

10年のあゆみ

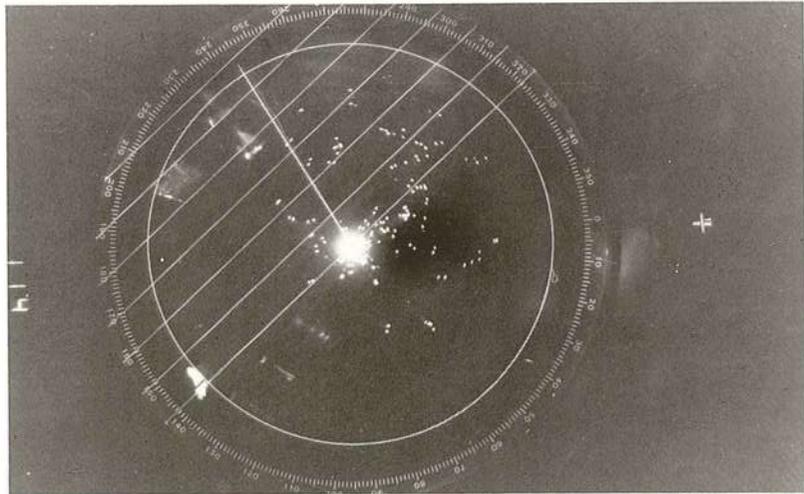
昭和57年5月

第十一管区海上保安本部

中国漁船団領海侵犯事件



中国漁船と退去命令中の巡視船、航空機



レーダーに写った中国漁船（白い点）



魚釣島は中国領と船尾に書いた中国漁船

ソ連原子力潜水艦火災事件



漂流中のソ連原子力潜水艦



焼けただれた船橋付近



タグボートにえい航されるソ連原子力潜水艦とこれを警戒する巡視船

最近の事件

巡視船「はてるま」尖閣諸島付近でベトナム難民を救助

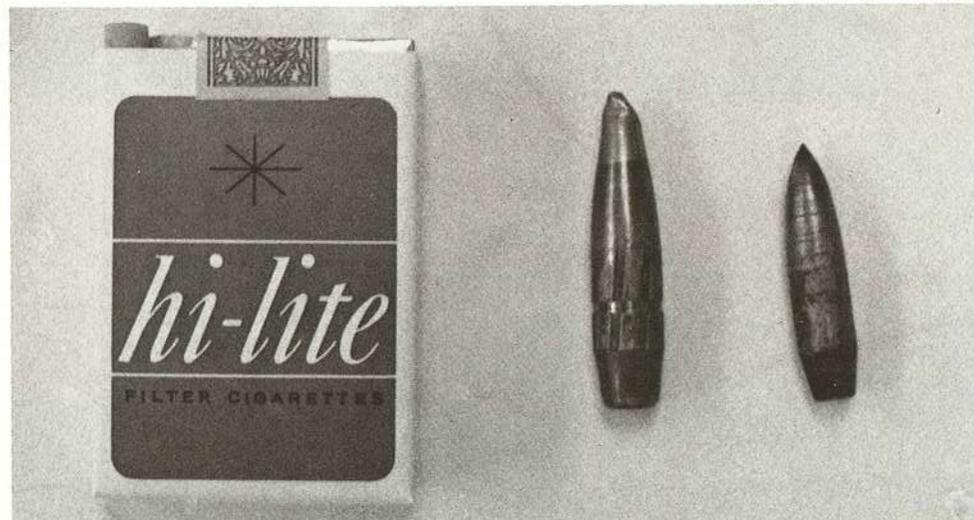


難民救助に向かう「はてるま」の搭載艇

ケミカルタンカー「HEGG」被銃撃事件



事件を取り扱った新聞



「HEGG」船内より発見された銃弾

船艇及び航空機

1000トン型巡視船

「よなくに」
石垣保安部所属

同型船

「もとぶ」
本部所属
「はてるま」
石垣保安部所属
「くにがみ」
本部所属



350トン型巡視船

「おきなわ」
本部所属



130トン型巡視船

「のぼる」
平良保安署所属



昭和十一年 十一月 十日

昭和十一年

10年のあゆみ

第一章

- 1. 昭和十一年の概況
- 2. 昭和十一年の経済
- 3. 昭和十一年の政治
- 4. 昭和十一年の文化
- 5. 昭和十一年の教育
- 6. 昭和十一年の社会
- 7. 昭和十一年の国際関係

第二章

- 1. 昭和十一年の経済
- 2. 昭和十一年の政治
- 3. 昭和十一年の文化
- 4. 昭和十一年の教育
- 5. 昭和十一年の社会
- 6. 昭和十一年の国際関係

第三章

- 1. 昭和十一年の経済
- 2. 昭和十一年の政治
- 3. 昭和十一年の文化
- 4. 昭和十一年の教育
- 5. 昭和十一年の社会
- 6. 昭和十一年の国際関係

目 次

序 文

第十一管区海上保安本部長 宗 形 健 壽

歴代幹部年表

第 1 章 現 状

- 1 組織と人員…………… 1
- 2 船艇及び航空機…………… 3

第 2 章 変 遷

- 1 開設まで…………… 5
 - (1) 琉球政府時代の海上保安業務…………… 5
 - (2) 開設準備…………… 7
 - (3) 誕 生…………… 8
- 2 組織、勢力の拡充…………… 9
- 3 業務のあゆみ…………… 17
 - (1) 海上治安の維持…………… 17
 - (2) 海難救助と海上交通の安全確保…………… 21
 - (3) 海洋汚染と海上災害の防止…………… 31
 - (4) 水路の調査と情報の提供…………… 36
 - (5) 航路標識の整備と管理…………… 41

第 3 章 主な出来事

- 1 ダイナマイト密売事件…………… 47
- 2 共和丸転覆事件…………… 48
- 3 沖縄国際海洋博覧会警備…………… 48
- 4 ベトナム難民…………… 49
- 5 中国漁船団領海侵犯事件…………… 50

6	台湾漁船集団乗揚げ事件	51
7	漂流ブイによる海況調査	52
8	JELAU号海難事件	53
9	廃油ボール漂着事件	54
10	ソ連原子力潜水艦火災事件	55
11	メンガイ礁燈標設置	57
12	ケミカルタンカーHEGG被銃撃事件	58

第4章	年表	59
-----	----	----

第5章 思い出（年代順）

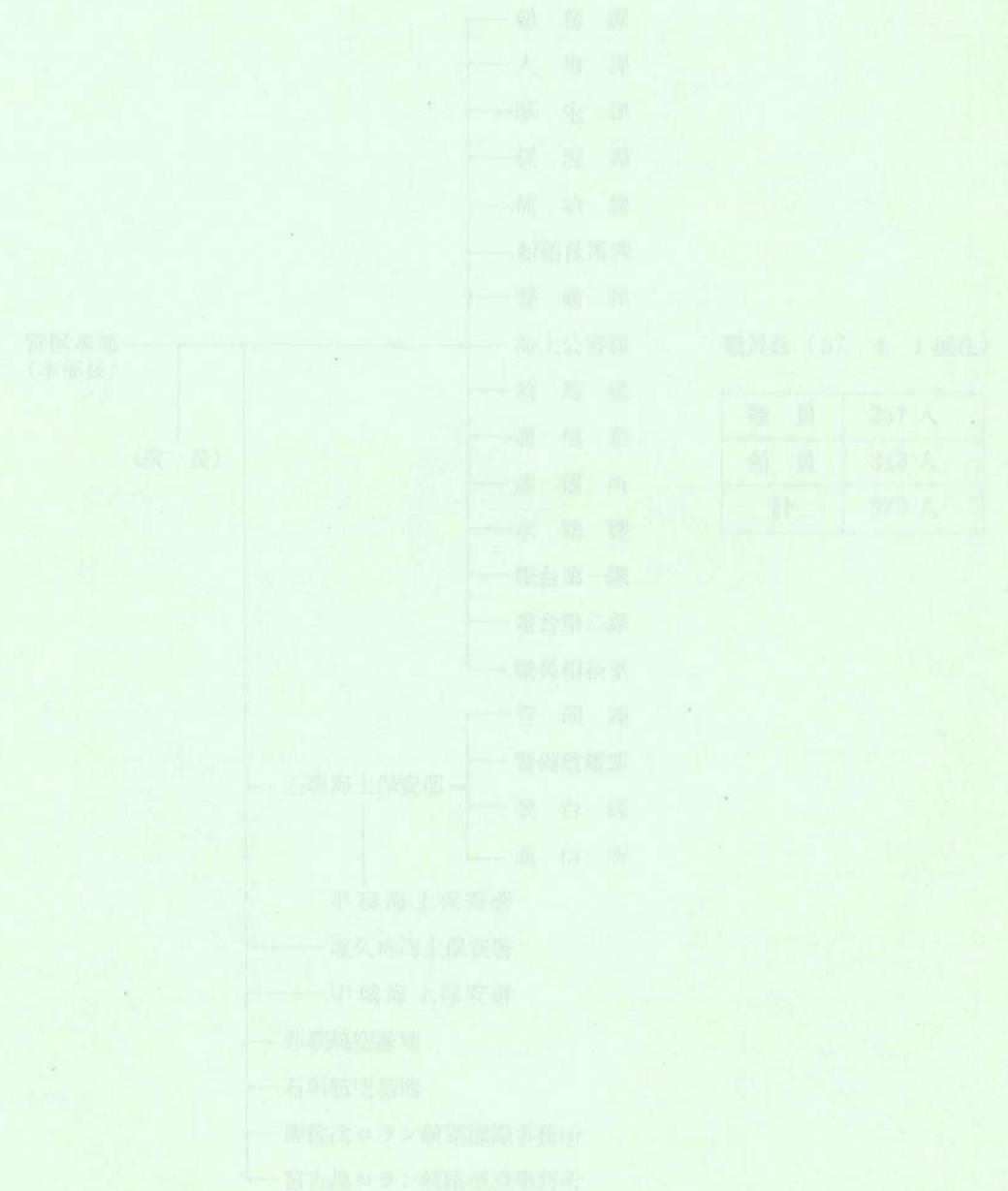
第十一管区海上保安本部創設十周年に寄せて	渡名喜 守 定	73
沖縄復帰と第十一管区の発足	比 嘉 一 高	74
第十一管区開設準備の思い出	三 田 孝	76
思いつくまま	兼 松 暁 昭	77
第十一管区発足当時の思い出	田 野 陽 三	79
マイト密漁（ワレカラ11）事件	甚 目 進	81
ヘリの中で赤ちゃんが生まれた話	寺 川 義 彦	83
沖縄復帰にあたって	小 林 和 太 郎	85
海洋博警備の思い出	小早川 透	87
海 と 空 と	工 藤 宙 成	88
伊江島燈台慰霊碑の建立について	木 村 正 八	90
十一管区の思い出	大 澤 英 一	92
尖閣警備の思い出	神 川 武 久	93
思 っ 出	栗 田 健 雄	95
ソ連原潜火災事件の現場にて	有 川 正 男	97

1 組織と人員

当官区は、海上保安業務を遂行するため事務所を宮崎本島、宮崎及び石垣の主要3島に置かれ、
 各官区の組織及び職員数並びに事務所の配置及び現任水長（第1-1図及び第1-2図）とありてお
 る。

第1章 現 状

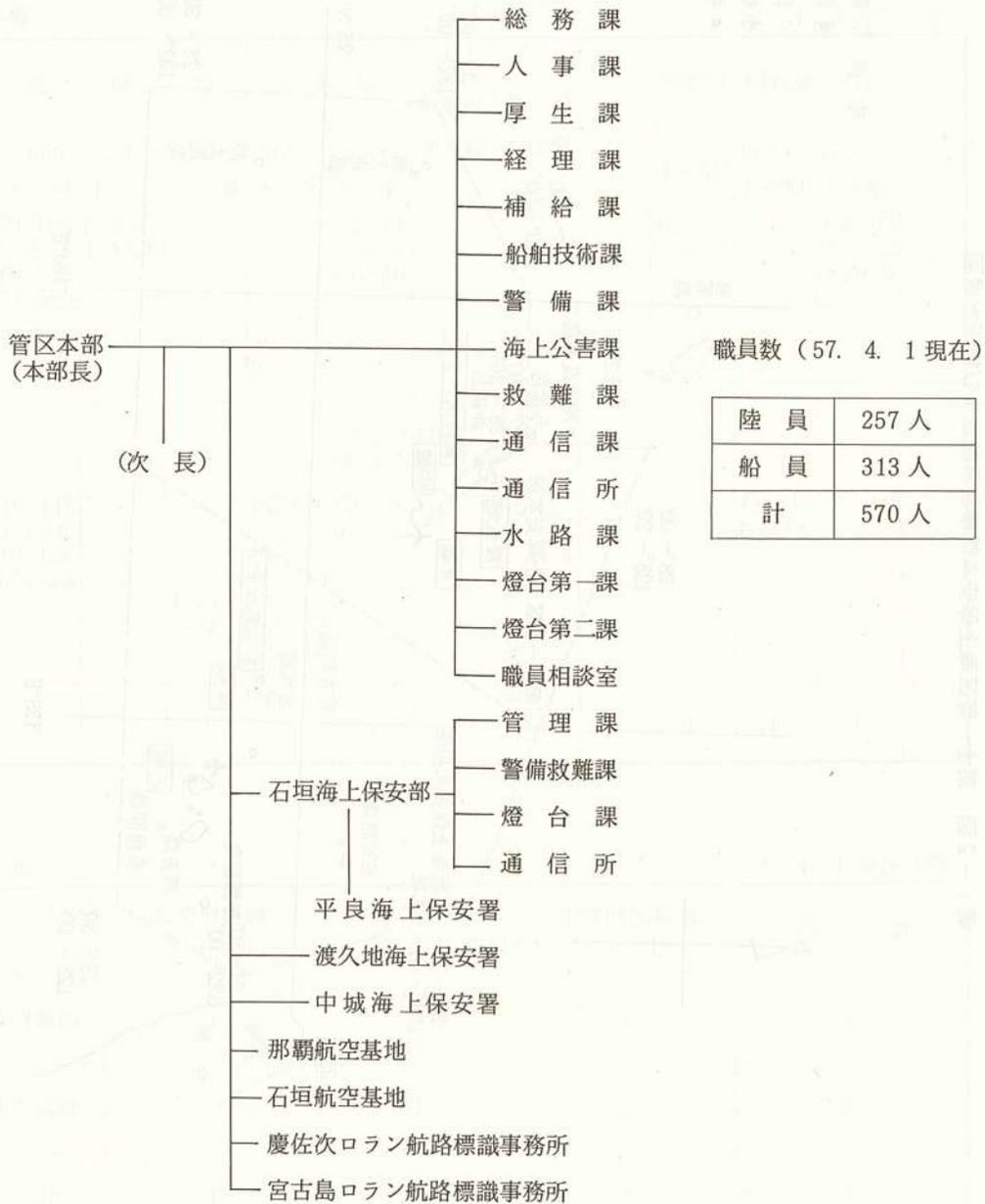
第1-1図



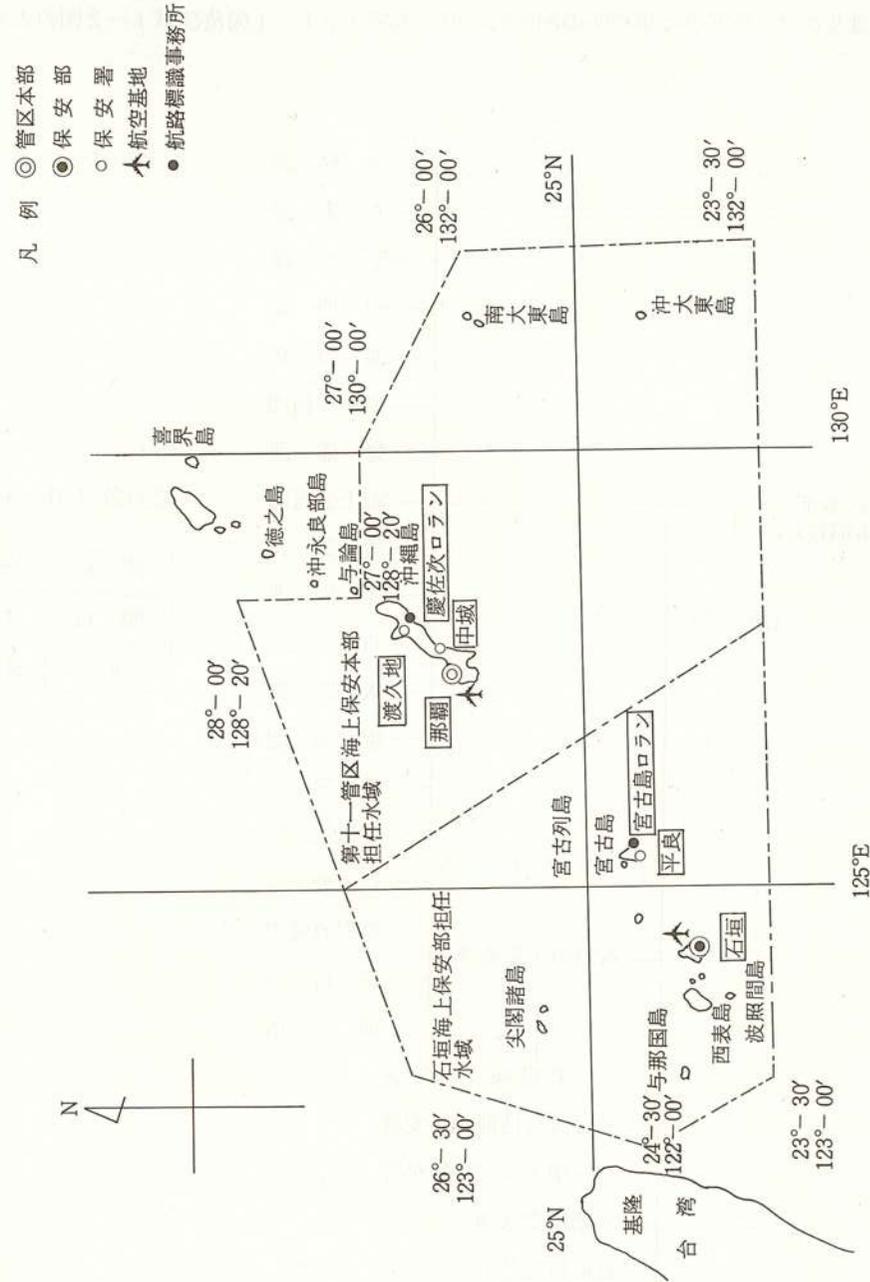
1 組織と人員

当管区は、海上保安業務を遂行するため事務所を沖縄本島、宮古及び石垣の主要3島に置いており、当管区の組織及び職員数並びに事務所の配置及び担任水域は第1-1図及び第1-2図のとおりである。

第1-1図



第1-2図 第十一管区海上保安本部事務所配置及び担任水域図



2 船艇及び航空機

当管区は開設以来、巡視船艇、航空機とも漸次増強されて、その性能、装備についても飛躍的に向上した。56年度末における配属状況は、第1-1表のとおりである。

第1-1表

船艇及び航空機配属表

基地	57. 4. 1 現在 (隻)											
	巡視船			巡視艇		放射能 調査艇	監視 取締艇	小計	測量船 (15メー トル型)	燈台見回り船		合計
	1,000 トン型	350 トン型	130 トン型	30メー トル型	15メー トル型					30メー トル型	17メー トル型	
十一管 本部	PL 105 もとぶ PL 126 くにかみ	PM69 おきなわ			CL 117 でいご CL 140 げっとう			5	HS 32 けらま		LS 205 なは ひかり	7
渡久地 保安署				PC 218 なごつき				1				1
中城 保安署					CL 118 ゆうな MS 03 かつれん			2				2
石垣 保安部	PL 116 よなくに PL 124 はてるま			PC 211 てるつき PC 212 なつき	CL 119 あだん		SS 15 あ ん た れ す	6		LM 112 あやばね		7
平良 保安署			PS 49 のばる	PC 213 みやつき PC 219 やえつき				3				3
合計	4	1	1	5	4	1	1	17	1	1	1	20

航空機

57. 4. 1 現在 (機)

基地	区分	大型飛行機 (YS-11)	中型飛行機 (ビーチクラフト200T)	中型回転翼機 (ベル212)	合計
那覇航空基地		1	2	1	4
石垣航空基地			1	2	3
合計		1	3	3	7

1 開設まで

(1) 琉球政府時代の海上保安業務

琉球政府時代における海上保安業務は、警備隊業務は警備隊、航路監視業務は航路監視隊にそれぞれ担当し、水陸両用機については担当組織が未だ定められていなかった。

第2章 変遷

イ 警備隊業務

昭和20年8月30日沖縄諸島合保安部として警備組織ができて以来、警備が警備隊業務を行ってきたが、46年9月25日琉球政府通商航路局内に琉球海上保安庁が発足し、救護業務については同行が担当することとなった。しかしながら海上における警備業務は依然として警備が担当しており、琉球海上保安庁職員には司法警察権が与えられていなかった。

なお、琉球政府警備隊警察本部は救護隊「あきなわ」(45年10月退役)及び「らとせ」(28年12月退役)を保有し、警備隊業務にあたらせていたが、「あきなわ」については、琉球海上保安庁設置とともに、同行に移管された。

また、琉球政府は島内における急患搬送のため、47年5月4日厚生局新設のもとに石垣医療航空事務所を発足させ、同年3月セーブ型ヘリコプター2機を配備し、海上保安庁の技術援助のもとに業務を開始した。

ロ 水路業務

復旧前、琉球政府から海上保安庁水路部に対し、しばしば水路測定の要望があったが、実施に至らなかった。わずかに昭和45年8月、同測定の開始が海上保安庁航空機により行われたのみであった。

琉球政府時代の米軍占領の初期向け通報は、在日米海軍のハイドセバックスを受け、海上保安庁が行っていた。これらの情報は、45年5月1日、沖縄北方対空隊が設置されてからは容易に入予できるようになった。

このように、琉球政府のもとでは、水路業務は実施されず、海上保安庁の水路業務が、部分的に沖縄周辺海域についても実施されていたに過ぎなかった。

ハ 航路監視業務

戦後、戦没で壊滅した琉球列島の航路監視を米軍が継承し、米海軍航空隊が管理することとなったが、沖縄民政府、琉球政府が所管する航路監視はなかった。

昭和28年7月7日、沖縄民政府から琉球政府に対し、米軍の航路監視が移管され、工務部通商航路監視隊内に航路監視担当職員1名の配置、巡回による見守を行うこととなった。

船艇・航空機の推移

船艇

単位：隻

区分		年度									
		47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
巡視船	1000トン型							1	3	4	4
	350トン型	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
	130トン型	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
巡視艇	30メートル型								3	5	5
	23メートル型		1	1	1	1	1	1	1		
	15メートル型	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
放射能調査艇					1	1	1	1	1	1	1
監視取締艇					1	1	1	1	1	1	1
測量船(15メートル型)			1	1	1	1	1	1	1	1	1
燈台見回り船	30メートル型	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	17メートル型							1	1	1	1
合計		7	10	10	12	12	12	14	18	20	20

航空機

単位：機

区分		年度									
		47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
大型飛行機								1	1	1	1
中型飛行機				1	1	1	2	2	2	2	3
中型回転翼機					1	1	1	2	2	2	3
小型回転翼機		2	2	2	2	2	1	1			
合計		2	2	3	4	4	4	6	5	5	7

3 業務のあゆみ

(1) 海上治安の維持

昭和47年5月15日、沖縄県の本土復帰と同時に第十一管区海上保安本部が発足し、極めて少ない勢力であったが、東西約1000キロメートル、南北約400キロメートル、面積約38万平方キロメートルに及ぶ広大な管轄区域内における法令の励行、海上犯罪の取締り、領海警備等の任務につくこととなった。

国際社会において、新しい海洋秩序の形成への動きが活発化するなかで、我が国においても52年7月1日、領海法及び漁業水域に関する暫定措置法が施行され、領海が12海里に拡巾されるとともに、新たに200海里漁業水域が設定された。これに伴い当管区の船艇、航空機の勢力も増強され、領海警備及び漁業水域内における外国漁船による操業の監視取締りが当管区の代表的な警備業務として登場することとなった。

イ 領海警備

発足と同時に、外国と最も接近している先島諸島及び尖閣諸島周辺の領海警備を重点的に開始し、特に尖閣諸島周辺の警備には他管区から巡視船の派遣を受け、当管区の巡視船、航空機とともに領海侵犯、不法上陸等の監視取締りを実施している。

領海警備開始当初は、復帰前の慣習が残っていたこともあって、台湾漁船による領海侵犯、不法上陸が相当数確認されたが、これらに対しては立入検査を実施し、誓約書を徴し退去させることを繰り返した結果、急激に減少した。その後は4～5月の飛魚漁期に台湾漁船による侵犯操業が確認される程度であったが、昭和52年のいわゆる海洋二法の施行によって領海が拡大されたことに伴い、侵犯件数が増加の傾向を見せ始めたが、特に悪質な事犯は認められなかった。

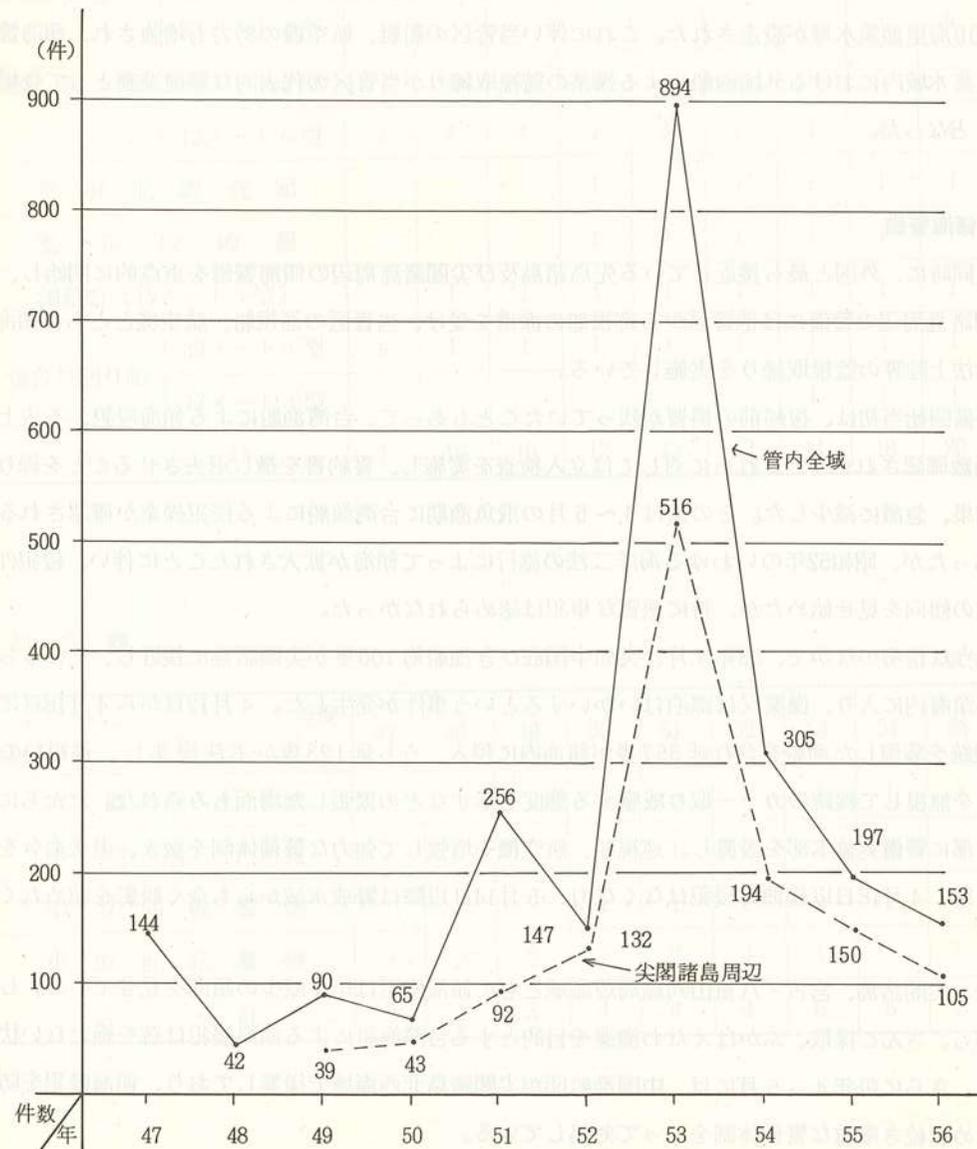
このような情勢のなかで、53年4月、突如中国底びき漁船約100隻が尖閣諸島に接近し、そのうち数十隻が領海内に入り、操業又は漂泊はいかすという事件が発生した。4月12日から4月18日にかけて、機銃を装備した漁船を含む延357隻が領海内に侵入、うち延123隻が不法操業し、巡視船の退去命令を無視して機銃のカバー取り威嚇する態度を示すなどの緊張した場面もみられた。ただちに当管区本部に警備実施本部を設置し、巡視船、航空機を増強して強力な警備体制を敷き、退去命令を出した結果、4月18日以後領海侵犯はなくなり、5月14日以降は警戒水域からも全く船影を認めなくなった。

その後、尖閣諸島、宮古・八重山列島周辺海域ともに領海侵犯は年々減少の傾向を見せている。しかしながら、さんご採取、ふかはえなわ漁業を目的とする台湾漁船による領海侵犯は跡を絶たない状況にある。さらに毎年4、5月には、中国漁船団が尖閣諸島北西海域で操業しており、領海侵犯を防止するため引き続き厳重な警備体制をもって対処している。

過去10年間の領海侵犯状況は、第2-5図のとおりである。

また、55年8月21日、沖縄本島東方洋上で火災事故を起こしたソ連原子力潜水艦が、巡視船の警告と退去要求を無視して与論島と沖永良部島間の領海を通航するという事件が発生したが、これに対しては巡視船、航空機を動員して、放射能測定を行うとともに監視警戒にあたった。

第2-5図 領海侵犯状況



ロ 漁業水域における外国船の取締り

昭和52年7月1日、漁業水域に関する暫定措置法が施行され、航空機及び巡視船艇により漁業水域内における外国漁船の不法操業監視取締りを実施している。同水域内不法操業は、53年304隻、54年57隻、55年355隻、56年166隻にのぼっているが、これらは全て台湾漁船であり、そのほとんどが沖縄本島と宮古島の間にある宝山曾根付近でのさんご採取を目的としたものである。

これに対しては、航空機、巡視船艇の連携取締りにより警告指導を行い、即刻水域外に退去せしめる等の措置をとっている。

ハ 海上犯罪の取締り

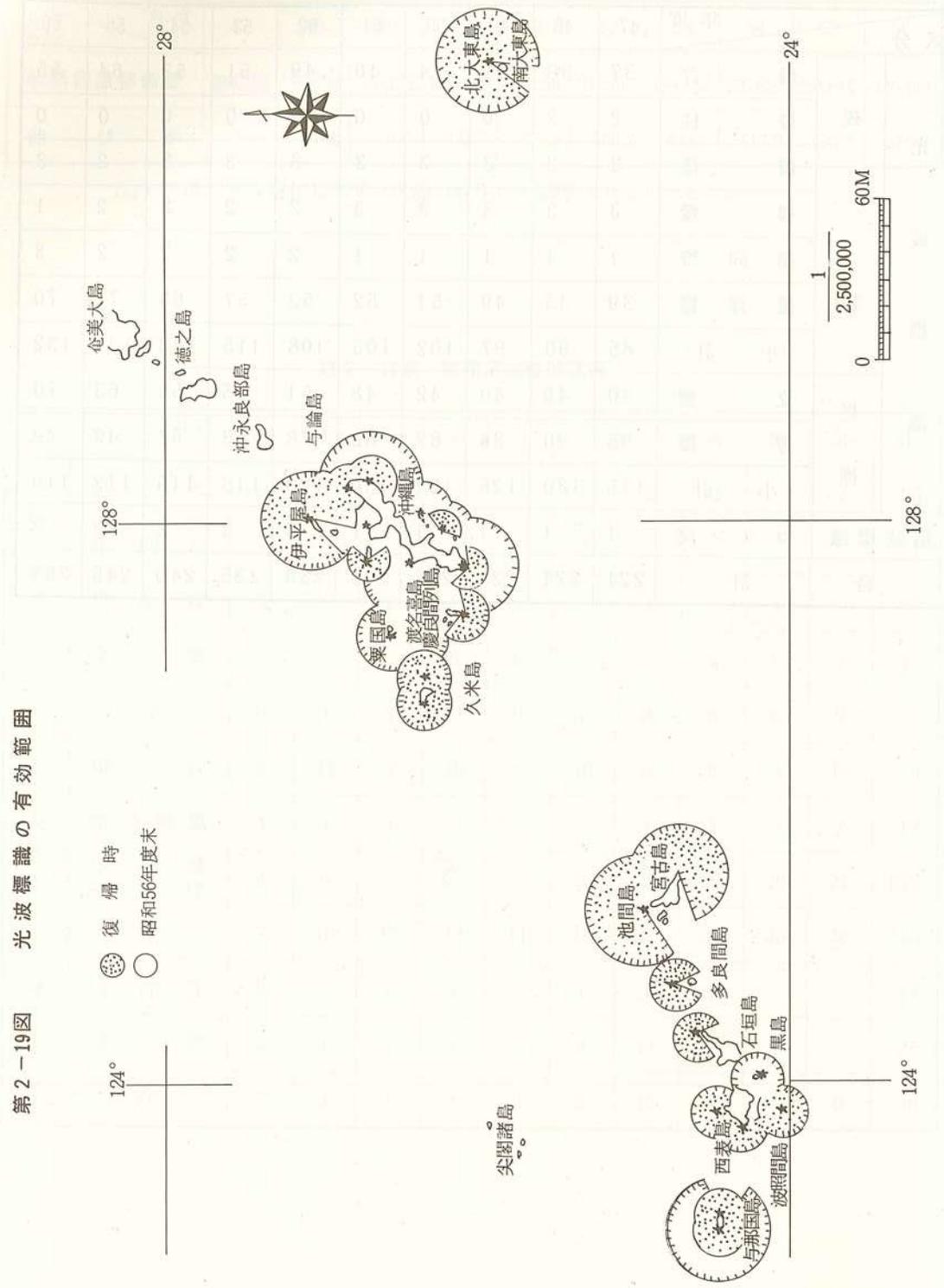
復帰当初の管内における海上犯罪の状況は、爆発物、毒物等の使用による密漁事犯及び小型船舶による無資格運航、定員超過搭載等の海事関係法令違反が大半を占めていた。これに対し、密漁事犯については手段が重大な危険を伴うものであるところから、水産資源保護はもとより危害防止の見地からも、厳重な取締りを行った。一方海事関係法令違反については復帰直後の過渡期であることをしん酌し、先ず指導に重点をおいた取締りにより、法秩序維持に努める方針で臨んだ。

爆発物使用による密漁は爆死傷事故等を起こしながらも、効率的なことから依然として潜在していたが、強力な取締りにより50年頃からは激減し、その後はこれに替って禁止期間中におけるいせえびの密漁及び三枚刺網による操業等が目立ってきたが、取締りの強化によって徐々に減少の傾向にある。

一方、海事関係法令違反については、海洋博を契機として海洋レジャーブームが訪れ、プレジャーモーターボートが急激に増加し、無資格、無検査運航が横行したので、取締りの強化を図って来たが、他の犯罪がほぼ横ばいで推移するなかで、船舶安全法、船舶職員法、船員法等のいわゆる海事関係法令違反が増え続け、現在では当管区の送致事件の約80%を占めている。

過去10年間に於ける罪種別送致状況は、第2-6図のとおりである。

第2-19図 光波標識の有効範囲



口 管 理

当管区発足の際、本部燈台課、石垣保安部燈台課及び、宮古島ロラン航路標識事務所が設置され、米国及び琉球政府から引継いだ航路標識の管理を行うこととなった。そしてロラン局のみ職員が常駐して運営に当たる直接管理方式により、その他はすべて見回り点検方式により管理することになり、燈台業務用船1隻(あやばね、144トン)、業務用車両3台等が配属されて管理業務が開始された。

見回り点検の実施に際して大きな障害となったのは、見回り区域の海域にリーフが多く存在していることと陸上におけるハブの脅威であった。離島の燈台の見回りの際、リーフに阻まれて船が陸岸に接岸出来ず、職員はリーフの上を歩いて上陸しなければならない箇所が多かった。当管区発足後船着場を整備したこと等によりかなり改善されたが、立地条件上、現在なお徒歩に頼るしかない箇所がある。

ハブ対策については、生息地の航路標識の見回りは皮脚絆を着用し、且つ、場所によっては血清を携行することとし、また、継続的にハブの専門家による研修を実施してきた。そして改良、改修工事によりハブ生息地の見回り道路、敷道を舗装する等防除対策を進め環境改善に努めてきた。

その後、52年12月には沿岸警備隊からロラン局を引継いで慶佐次ロラン航路標識事務所が発足し、更に、業務用船(なはひかり、35トン)、業務用車両3台の増強が行われて管理体制も逐次強化されたが、一方では琉球政府から引継いだ浮標の夜標化を実施してきたため、見回り点検期間の短縮を必要とする標識が増加するという事情もあり、なお機動力が不足であることから民間の航空機、船舶、車両を活用するとともに、54年4月以降は部分的に当庁ヘリコプターによる見回りを実施して業務能力の向上を図っている。

現在、所管航路標識253基の管理状況は第2-20図のとおりで、慶佐次、宮古島各ロラン局以外の航路標識は保守基準に基づいた定期的な見回り点検方式により実施している。

2 共和丸転覆事件

漁船共和丸（2.99トン FRP製）は、昭和49年9月29日福岡県大牟田市で建造され、10月9日沖縄県名護市仲尾次漁港に回航された。翌日から刺網漁業に使用する目的で、船体の一部改造及び揚網機等の改修工事を行い、10月16日工事を完了した。船主船長は建造祝いの目的で祝い客等39名（大人19名、子供20名）を乗せて、羽地内海を周遊するため、同日1700頃無検査のまま仲尾次漁港を出港した。約8分間航走したのち、船長は祝い客の友人に操船を交代して航海を続け、1715頃海上模様が悪化（北東の風12～13メートル、波浪0.5メートル）してきたので帰港するため、名護市仲尾次鼻から326度1,190メートル付近（陸岸より400メートル沖合）において、反転しようと左に転舵したとき、人員の過載と北東の強風を左舷正横に受けたことのため復元力を失ない、同船は右舷船首部から海中に突込み転覆、乗員全員が海中に投げ出された。

投げ出された乗員40名のうち、37名は事故を知ってかけつけた地元漁船、モーターボート等に救助されたが、そのうち4名（大人1名、子供3名）はすでに死亡していた。残る3名（子供）が行方不明となったため巡視艇、陸上自衛隊ヘリコプター、地元漁民等により捜索した結果、翌17日早朝現場付近海底（水深9メートル）において1名を、さらに18日早朝転覆位置より北東1,650メートル付近海上において2名をそれぞれ遺体で発見収容した。

本事件は、人員の過載と無謀運航による海難を象徴する事件と言えよう。

3 沖縄国際海洋博覧会警備

沖縄県の本土復帰記念行事の一環として、昭和50年7月20日から51年1月18日までの間、本部半島において「海—その望ましい未来」をテーマとする沖縄国際海洋博覧会が開催された。

海上保安庁は、海洋博会場及びその周辺海域における安全を確保するため、会場内に隊長以下15名で構成する「第十一管区海上保安本部警備救難隊」を設置するとともに、全国からの派遣巡視船艇42隻により常時3～4隻を配備して警戒を実施した。

開会式及び閉会式には、同博覧会の名誉総裁であられた皇太子殿下が妃殿下とともに御臨席になったので、当本部に警衛本部を設置し警衛にあたった。特に開会式の時には巡視船「みうら」がお召船となったので、海上及び海浜における御身の安全を図るため、巡視船艇15隻、航空機2機により警衛を実施した。

開会直後の7月23日未明に、海洋博開催に反対する過激派によって、展示船として係留中のチリ海軍練習船ほか2隻に対する火炎ビン投てき事件が発生したのをはじめ、開催期間中、アクアポリスに

対する爆破情報、不審船情報等8件がもたらされ、それぞれ嚴重な検索又は警戒を行った。

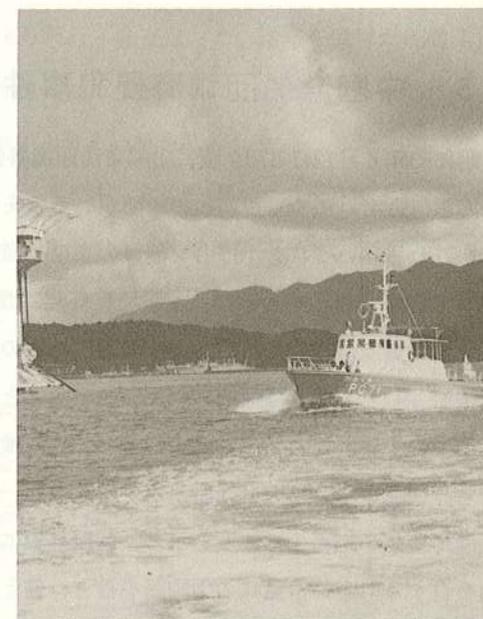
また、本土、沖縄間の主要航路旅客船に対し、延122回303名の海上保安官を警乗させて、法令の励行、犯罪の予防及び本土から渡航する過激派に対する警戒に当たった。

海洋博は、こうした当本部の周到かつ適切な警備により、その後特異な事件発生もなく無事終了した。

警備救難隊の庁舎となったポートセンター



会場周辺海域パトロール中の巡視艇



4 ベトナム難民

(1) ベトナム難民と那国島漂着

昭和52年5月1日1000頃、日本最西端の島、与那国町久部良に着の身着のままの難民27人（大人14、子供13）が漂着した。

我が国に、ベトナム難民が漂着したのはこれが初めてであり、静かな島の住民にとっては、正に青天のへきれきであった。

石垣保安部は、石垣航空基地の航空機により係官を派遣し、詳しい状況調査に当たったが、難民達は自由を求めて1050海里余りの海原を漂流した挙げ句、漂着したものであった。

(2) 巡視船「はてるま」ベトナム難民を救助

昭和56年7月30日、尖閣諸島周辺海域をしょう戒中の巡視船「はてるま」は、1140頃、魚釣島の290度7海里付近で、助けを求めているベトナム難民16人が乗った小型帆船を発見した。直ちに救助を開始し、約1時間で全員を収容したが、そのうち2人は極度に疲労していたため、必要な手当を施

しながら石垣港に向かい、同日 1830 同港入港後、16人全員を石垣市に引き継いだ。

これら難民は、同年 6 月 27 日、18 人のグループでベトナムを脱出し、途中 2 人が死亡したが、台風や飢えとたたかひながら、34 日間の漂流の後、「はてるま」に救助されたものである。

巡視船がベトナム難民を救助したのは、これが初めてである。

5 中国漁船団領海侵犯事件

昭和 53 年 4 月 12 日 0730 頃、尖閣諸島領海警備中の巡視船「やえやま」は、魚釣島から 330 度 8 ~ 16 海里付近海域に 100 隻前後の船団がいるのをレーダーで視認したので、0800 頃接近確認したところ、これらはいずれも 100 トン前後の底びき漁船で、マストに五星紅旗を掲げ「戸漁 143」「舟漁 608」などの船名を表示し、一部は船首楼に機銃を装備した中国漁船団と判明した。これら漁船群のうち約 40 隻は領海侵入、約 60 隻は領海線付近の領海外で漂泊又は、はいかい中であることを確認した。巡視船「やえやま」は領海外退去を命ずるとともに、0940 領海内である魚釣島から 327 度 10 海里で漂泊中の 1 隻に対し、機動艇を降下して立入検査に向ったが、相手船は身振り手振りで接舷を強く拒否する態度を示したので同船に対する接舷を一応断念し、付近にいた他の 1 隻に向った。同船も同様強硬に接舷を拒否する態度を示し、船橋外板にチョークで「ここは中国の領海であるから操業する権利を有する」という意味の中国語を書き、備え付けの機銃のカバーを取り威嚇の姿勢を示した。

侵犯を確認した以後、中国漁船は次第にその数を増し事態はますます重大化が予想されたので、14 日当本部に警備実施本部を設置し、他管区から巡視船、航空機の派遣を受けて警備体制を強化した。

当本部の警備船隊が増強されるに従い、相手側の強硬な姿勢も次第に軟化し、4 月 18 日漁船群は漸次北西方に移動をはじめ、同日 1415 には全船領海外へ退去したことを確認した。

この間に領海侵犯した中国漁船は延 357 隻を数えた。これらの漁船群は、領海外に退去したものの、引続き領海線付近での操業、はいかい等が続けていたが、日が経つに従って次第に遠ざかり 5 月 11 日以降は警戒海域内からも全く船影を消したため、警備船隊も漸次縮少し 6 月 24 日警備実施本部を解散し通常の警備態勢に移行した。

6 台湾漁船集団乗揚げ事件

台湾漁船（サンゴ採取船）3 号海竜（22 トン、7 名乗組）、能勝 7 号（19 トン、8 名乗組）、66 源勝（19 トン、8 名乗組）、82 金幸興（19 トン、7 名乗組）の 4 隻は、奄美群島周辺海域での操業を終えて、共に台湾向け帰航中、昭和 53 年 10 月 25 日 1800 頃、3 号海竜が宮古列島池間島燈台から 52 度 64 海里付近において、主機クラッチ締付ボルトの切損により航行不能となった。連絡を受けた能勝 7 号が 1900 頃から同船を蘇澳向けえい航を開始したが、風浪が強く 1 隻ではえい航困難であったため、66 源勝及び 82 金幸興もこれに協力し、2000 頃から 3 隻によりえい航を開始した。

26 日 2000 頃石垣島琉球観音埼燈台沖合にさしかかったところ、えい航索 4 本のうち 1 本が切断したので、各船停止しえい航索の取り直し作業を行ったが、荒天のため作業に手間どり、2050 頃、折からの強風（雷雨、東南東の風 20 メートル）に圧流され、琉球観音埼燈台から 165 度 6.2 海里付近のリーフ上に 4 隻とも次々に乗揚げた。

乗揚げ後各船の乗組員は船内で一夜を過ごし、翌朝比較的安定した 66 源勝に移乗して救助を待った。

27 日 0830 遭難船を発見した地元住民からの通報を受けて出動した石垣航空基地の MH 526 号機は、リーフ上にかく座又は横転している漁船 4 隻を認め、折からの悪天候について約 2 時間にわたる吊り揚げ作業を敢行し、0930 から 1150 の間に 30 名全員の救助に成功した。

かく座、横転した台湾漁船



12 ケミカルタンカー HEGG 被銃撃事件

昭和57年1月15日 2350、当本部オペレーションは、次の情報を入手した。

「ケミカルタンカー『へっぐ』（5,307トン、乗組員22名）は、インドネシア国スラバヤを出港、メタノール3,400トンを積載し、釜山向け航行中、15日1650ミンダナオ島東21海里の地点で、国籍不明の飛行機から銃撃を受け乗組員1名が負傷、船体には機銃掃射による穴があいているが航行に支障なく北上中。」

当本部は、「へっぐ」の那覇寄港を待ち、負傷者の収容及び事実関係の調査を実施することとした。

一方、フィリピン政府は18日になって、「へっぐ」が反政府ゲリラ支援のための戦闘物資とテロリストの輸送を行っているとの情報により警戒中の警備艇が、現地時間の15日0600頃、同船を認め、停船命令を発したが、同船がこれを無視し、また同日1410のフィリピン空軍機による停船命令にも従わなかったため、1445頃銃撃を加えた旨公式に発表した。

この発表は、「へっぐ」船長からの報告と大きく食い違い、速やかな真実の解明が必要となったため、巡視船「くにがみ」、「もとぶ」を同船に急行させ、20日0845沖縄南方約130海里の洋上で、「もとぶ」から調査員が移乗し、調査を開始した。さらに「へっぐ」が那覇に入港した21日0830からは、負傷者を病院に収容するとともに、本格的調査を開始した。

そして20日から25日までの6日間に、延べ207名の海上保安官を動員して綿密な調査を行った結果は、次のとおりであった。

- (1) 武器、テロリスト等の輸送については、調査の結果、そのような痕跡は認められず、乗組員も全員一致して否定した。
- (2) 停船命令については、警備艇からのものは船橋当直者が認めておらず、また船長は空軍機からの1回目の信号弾らしきものの投下については停船命令と認識せず、2回目の銃撃を受けて停船命令かもしれないと思い、いったん停船したが引き続き銃撃に危険を感じ、航行を続行した。
- (3) 国旗は、空軍機が1回目の信号弾らしきものを投下するまで、掲げていなかったと判断される。

第4章 年 表

年月日	記 事
昭和47年	
5. 15	第十一管区海上保安本部開設（所属巡視船「おきなわ」） 平安座海上保安署開設 石垣海上保安部開設（所属巡視船「ちとせ」） 石垣航空基地開設（所属航空機「SH 113」「SH 115」） 宮古島ロラン航路標識事務所開設 那覇信号所航行管制業務開始 尖閣諸島周辺海域しょう戒開始
5. 30	十一管航行警報第1号発行
6. 22	喜屋武埼燈台新設 管内初のキセノン回転燈器採用
6. 30	黒島燈台新設
8. 21	糸満地区ダイナマイト密漁事件 本部は、慶良間列島周辺海域においてダイナマイトを使い密漁中の糸満地区漁業者8名を、水産資源保護法及び火薬類取締法違反で検挙した。
8. 26	漁船第三多勝丸船内殺人未遂事件 7. 31. 0200頃、ポナペ島仮泊中の船内で、前夜の飲酒中の喧嘩の意趣返しに就寝中の被害者を被疑者が包丁、鉄棒をもって襲い重傷を負わせた。石垣保安部は被疑者を殺人未遂容疑で逮捕、送検した。
8. 30	那覇港及び付近、対空標識設置、基準点測量実施（9. 13まで） 当管区発足後最初の測量
8. 31	15メートル型巡視艇「でいご」本部に配属 " 「ゆうな」平安座保安署に配属 " 「あだん」石垣保安部に配属
10. 1	平良海上保安署開設
11. 15	巡視船「ちとせ」を「のぼる」と船名変更（国籍証書上では11. 9.） 石垣保安部の巡視船「のぼる」平良保安署に配属替
11. 22	漁船第1宝生丸殺人事件 37. 6. 5. 2200頃、広東省東沙島海浜において飲酒中喧嘩となり、止めに入った機関長を被疑者がはさみで突き殺したものであり、台湾高雄地方法院で懲役15年の判決を受け、9年服役後国外追放となり、47. 10. 16 沖縄に帰国後送検した。
12. 20	巡視船「やえやま」石垣保安部に配属

年月日	記 事
昭和47年	
12. 25	燈台見回り船「あやばね」石垣保安部に配属
昭和48年	
3. 30	儀間港指向燈新設 管内初の指向燈
4. 16	本部次長2人制となる 平安座海上保安署渡久地分室開設
5. 4	運輸省共済組合第十一管区海上保安本部診療所設置 火薬爆死事件 宮古島海岸において、運転手ら3名が共謀し、爆薬による密漁中導火線が短かったため手で爆発し、1名死亡、2名負傷、平良保安署が火薬類取締法違反で検挙した。
6. 6	タンカー第3千恵丸乗揚げ ガソリンを満載したタンカー第3千恵丸（998トン、13名乗組）は、金武中城港に入港中航路ブイを誤認して乗揚げ、ガソリンを流出したが、応急措置を施し残油瀧取り後、引きおろした。（巡視船艇延5隻、陸上職員延6名出動）
6. 14	沖縄通信所新設、運用開始
8. 9	カナダ船籍ヨット合成麻薬不法所持事件 油津保安部からの通報により、本部は那覇に入港したヨット、パシフィック・マリーナ（16.52トン）を強制捜査し、合成麻薬10錠を発見押収し、3名を検挙した。
8. 10	火薬類取締法・水産資源保護法違反事件 石垣保安部は八重山地区における火薬類漁業を一掃するため、8. 10～12. 15の間一斉検挙にのりだし、96名を検挙、火薬類185キログラムを押収した。
9. 1	那覇信号所三重城に移転
11. 29	15メートル型巡視艇「げっとう」本部に配属
11. 30	15メートル型測量船「けらま」本部に配属
12. 1	平安座海上保安署を中城海上保安署に名称変更
昭和49年	
1. 8	爆発物による密漁、火薬類密売事件検挙により那覇地方検察庁検事正から表彰 糸満地区、石垣地区及び宮古地区における爆発物使用密漁事犯を一掃した功績に

年月日	記 事
昭和52年	たまま消息を断ち、航空機により捜索したが手懸かりなく、乗組員船体とも行方不明となった。(航空機延3機出動)
12. 21	青酸カリによる熱帯魚密漁事件 石垣保安部は、石垣島周辺海域において、青酸カリを使用して熱帯魚約1,500万円相当を密漁していた22名を水産資源保護法違反で検挙した。
昭和53年	
2. 20	粟国島燈台新設
4. 1	石垣救難用方位測定局運用開始 本部通信所アンバー制度の協力に対し、米国コーストガード司令から賞詞をうける。
4. 12	中国漁船の集団領海侵犯事件 一部武装した漁船を含む中国底びき漁船団約100隻が、魚釣島北西海域に接近、4. 12 から 4. 18 までの間延357隻が領海侵犯したが、警備船隊の強化、警告により、5. 14 以降船影を消し、平穏にもどった。なお、本件に対する警備実施本部は7. 30 運輸大臣から表彰を受けた。
6. 12	慶佐次沖合における海砂不法採取事件 中城保安署は、砂利採取船第8進洋丸(479トン)を使用して、慶佐次沖合において51. 8. から 53. 6 までの間、海砂約46万立方米(9億円相当)を不法採取していた関係者を検挙した。
6. 27	遠洋マグロ漁船海成丸船内殺人事件 6. 16 グラム島アプラ港内停泊中の船内で、飲酒中の乗組員5名が喧嘩となり、甲板員が司厨長を刺身包丁で突き殺した。被疑者は現地警察に逮捕された。
10. 14	石垣港南防波堤燈台新設
10. 26	台湾漁船4隻集団乗揚げ 台湾さんご漁船3号海竜(22トン、7名乗組)、能勝7号(19トン、8名乗組)、66源勝(19トン、8名乗組)、82金幸興(19トン、7名乗組)は、琉球観音崎燈台の165度6.2海里で強風に圧流され、次々に付近リーフに乗揚げ。乗組員30名は全員当庁ヘリコプター「MH 526」に吊り上げ救助された。(航空機1機、陸上職員4名出動)
11. 23	パナマ船籍の木材運搬船 GIANT NAVIGATOR号浸水 パナマ船籍の木材運搬船 GIANT NAVIGATOR号(4,009トン、25名乗組)

年月日	記 事
昭和53年	は、ボルネオから高松向け航行中、波照間島燈台から153度89海里で荷崩れにより浸水、乗組員16名は付近航行中の日田丸に救助されたが、9名が行方不明となった。(巡視船延5隻、航空機延3機出動) 貨物船ひまわり丸行方不明 貨物船ひまわり丸(1,131トン、16名乗組)は、台湾から博多向け航行中、1200の連絡を最後に消息を断ち、捜索の結果、那覇の327度132海里で同船の積載貨物多数が漂流しているのを発見したが、乗組員全員行方不明となった。(巡視船延7隻、航空機延10機出動)
11. 29	1000トン型巡視船「もとぶ」本部に配属
12. 1	大型固定翼航空機「LA 791」那覇航空基地に配属
昭和54年	
2. 1	中型回転翼航空機「MH 525」石垣航空基地に配属
2. 23	喜屋武崎燈台改良 管内初の有線式燈台監視装置を設置
2. 28	燈台見回り船「なはひかり」本部に配属
3. 17	カーフェリー玉龍船内殺人事件 那覇から平良に向うフェリー玉龍(5,076トン)船内において、高校生同志の喧嘩があり、3年生のAが同級生を登山ナイフで切りつけ死亡させた。平良保安署はAを殺人容疑で緊急逮捕した。
3. 26	那覇港中防波堤南燈台新設
3. 27	「海のダイヤル110番」運用開始
3. 28	尖閣諸島に測点標識設置
4. 4	本部次長3人制となる。
6. 26	30メートル型巡視艇「てるづき」石垣保安部に配属
7. 26	30メートル型巡視艇「なつづき」石垣保安部に配属
8. 6	本部庁舎移転 発足以来の泉崎の民間ビルから、新築された安謝新港の港湾合同庁舎に移転
8. 15	石垣航空基地の「SH 115」号機四管区に配属替
8. 19	鉦石運搬船STOIC号乗揚げ 鉦石運搬船STOIC号(70,334トン、38名乗組)は、ブラジルから戸畑向け航行中、針路を誤り赤尾礁南西端から243度0.6海里に乗揚げ。乗組員全員は巡視

年月日	記 事
昭和54年	
9. 29	船「ちくご」に救助された。(巡視船延4隻、航空機延3機出動) 石垣保安部の巡視船「やえやま」七管区に配属替
10. 14	木材運搬船 J E L A U 号機関故障 木材運搬船 JELAU号(6,769トン、24名乗組)は、香港から東京向け航行中、宮古島平安名埼燈台から205度63海里付近で中間シャフト折損、航行不能となり、台風20号接近のため船体を放棄し、乗組員全員は巡視船「もとぶ」に救助された。なお、巡視船「もとぶ」はこの功績により、55.9.1内閣総理大臣から表彰を受けた。(巡視船延6隻、航空機延2機出動)
10. 31	1000トン型巡視船「よなくに」石垣保安部に配属
12. 2	木材運搬船秋島丸浸水 木材運搬船秋島丸(2,998トン、18名乗組)は、インドネシアから東京向け航行中、石垣島から151度240海里にて浸水のため船体傾斜。乗組員は救命艇で脱出、漂流中を全員巡視船「よなくに」に救助された。(巡視船延4隻、航空機3機出動)
12. 26	木材運搬船 D I N D O 号浸水 木材運搬船 DINDO号(3,728トン、29名乗組)は、ニューギニアから大阪向け航行中、喜屋武埼から186度380海里にて荷崩れにより浸水。乗組員は救命艇及びゴムボートで脱出し、25名は付近航行船に救助されたが4名は行方不明となった。
12. 27	那覇航空基地の「MA 172」号機二管区に配属替 中型固定翼航空機「MA 811」那覇航空基地に配属
昭和55年	
2. 13	木材運搬船 C. K. V E G A 号浸水 木材運搬船 C. K. VEGA号(3,881トン、26名乗組)は、インドネシアから韓国向け航行中、魚釣島から321度60.5海里にて荒天のため船体に亀裂が入り浸水し、乗組員は救命いかだ、救命艇で脱出後、全員巡視船「もとぶ」に救助された。(巡視船1隻出動)
2. 22	那覇航空基地の「MA 173」号機六管区に配属替 中型固定翼航空機「MA 813」那覇航空基地に配属
3. 6	フデ岩燈台改良 管内初のFRP燈塔を採用
3. 11	漂流ブイによる黒潮調査開始

年月日	記 事
昭和55年	
3. 12	将来、黒潮の海況予報実施の基礎資料とするため、人工衛生を利用した漂流ブイの黒潮流域への放流を開始した。 沖縄石油基地(株)シーバース第1船入港反対海上デモの警備実施
3. 13	1000トン型巡視船「はてるま」石垣保安部に配属
3. 30	30メートル型巡視艇「みやづき」平良保安署に配属 端島燈台新設 西崎燈台改良 太陽電池式をキセノン回転燈器に変更
5. 1	石垣海上保安部与那国駐在所開設
7. 21	金武・中城湾付近一帯に多量の廃油ボール漂着 7.21から7.25までの間、金武・中城湾付近一帯に大量のタール状の廃油ボールが漂着した。本部では沖縄本島東方海域で大型タンカーから排出されたものと考え、捜査中。
8. 1	東村沖合における砂利不法採取事件 中城保安署は、砂利採取船大進丸(697トン)を使用して東村沖合で、55.2から55.7までの間海砂約20万立方米(6億円相当)を不法採取していた関係者を検挙した。
8. 21	ソ連原子力潜水艦火災 ソ連原子力潜水艦エコーI型(船名不詳、約7,000トン、約100名乗組)は、辺戸岬から111度59海里にて火災発生し、乗組員9名死亡、船体はソ連えい船によりえい航され日本領海を通過しウラジオストックに向った。(巡視船艇延12隻、航空機延4機出動)
9. 9	鉦石運搬船 DERBY SHIRE 号行方不明 鉦石運搬船 DERBY SHIRE号(91,654トン、43名乗組)は、カナダから川崎向け航行中、1200の連絡を最後に消息を断ち、巡視船、航空機により捜索したが、手懸かりなく船体、乗組員とも行方不明となった。(巡視船延5隻、航空機延8機出動)
10. 17	1000トン型巡視船「くにがみ」本部に配属
11. 13	タンカー ジャパンチェリー 船内殺人未遂事件 徳之島南東47海里付近航行中の船内において、乗組員が喧嘩をし、司厨員Aが司厨員Bを牛刀で刺し重傷を負わせた。中城保安署はAを殺人未遂容疑で緊急逮捕した。

年月日	記 事
昭和55年	
11. 27	ルカン礁燈台改良 管内初の二層式レンズ、二系統点燈方式を採用
12. 14	FRPボート転覆、沈没 船名なしのFRPボート（3名乗組）は、今帰仁村西原海岸から釣りに出たが行方不明となり、海岸沖合600メートルの海底に沈んでいるボートと乗船者3名の遺体が発見された。（航空機1機、陸上職員延17名出動）
昭和56年	
1. 12	渡久地保安署の巡視艇「わかぐも」七管区に配属替
1. 29	30メートル型巡視艇「なごづき」渡久地保安署に配属
2. 7	タンカー HARMONY VENTURE 号爆発、炎上 タンカー HARMONY VENTURE 号（104,018トン、26名乗組）は、喜入からペルシャ湾向け航行中、沖縄本島南19海里の海上で、No.1タンクが爆発炎上したが、9時間後自力消火にて鎮火、人命に異常はなかった。（巡視船延5隻、航空機延4機出動）
2. 22	ローボート アージランド14浸水 ローボート アージランド14（大人1名、子供2名乗組）は、知名崎南方沖合で魚釣り中、乗員の移動により船体傾斜、浸水し水船となった。大人が救命胴衣を着けている子供2名を抱きかかえ、リーフに泳ぎ着いたが、子供2名は死亡した。（陸上職員4名出動）
3. 16	漁船第1宝泉丸放火覆没事件 船主と操機長が共謀し、保険金を詐取する目的で、54.8.3久高島沖を航行中の漁船第1宝泉丸に操機長が放火し、船主が880万円を詐取した。中城保安署は両人を現住建造物等放火及び艦船覆没容疑で送検した。
3. 19	30メートル型巡視艇「やえづき」平良保安署に配属
4. 3	本部に海上公害課設置 本部燈台課を燈台第一課、燈台第二課に分課
4. 25	運輸省共済組合石垣海上保安部診療所設置
7. 10	石垣航空基地急患輸送500件を達成 石垣航空基地は先島周辺の離島の急患輸送500件（511名）を達成し、8.24沖縄県知事から表彰を受けた。

年月日	記 事
昭和56年	
7. 17	中型回転翼航空機「MH 560」那覇航空基地に配属
7. 23	貨物船 MELON KING 号浸水 貨物船 MELON KING 号（4,815トン、28名乗組）は、大分から基隆向け航行中、魚釣島南西45海里付近にて、No.2タンクに浸水し、乗組員は付近航行中の河内丸と巡視船「はてるま」により全員救助された。（巡視船1隻、航空機延4機出動）
7. 30	巡視船「はてるま」ベトナム難民を救助 尖閣諸島周辺海域しょう戒中の巡視船「はてるま」は、魚釣島西方約15キロメートルの海上にて小型帆船で漂流中のベトナム難民16名（男13名、女2名、子供1名）を発見、救助した。（巡視船1隻出動）
9. 26	メングイ礁燈標設置 管内初の浮体式燈標
10. 29	中型固定翼航空機「MA 824」石垣航空基地に配属
11. 30	石垣港西防波堤燈台新設
12. 1	砂利運搬船第12雄成丸浸水、沈没 砂利運搬船第12雄成丸（476トン、5名乗組）は、本部町塩川港から那覇向け航行中、残波岬北西3海里付近にて荒天のため浸水、沈没。乗組員は当庁航空機「MH 560」と巡視船「くにがみ」により全員救助されたが、1名は死亡した。（巡視船1隻、航空機延2機出動）
昭和57年	
1. 15	ケミカルタンカー HEGG フィリピン空軍機により銃撃される ケミカルタンカー HEGG（5,307トン、22名乗組）は、フィリピン西方海域において、武器、テロリストの輸送容疑をかけられ、フィリピン空軍機より銃撃を受け、乗組員1名が負傷した。同船那覇寄港時に事実調査を実施した。